

神奈川ネットワーク運動・鎌倉を代表し、議会議案第3号「鎌倉市御成小学校の旧講堂のアスベストの速やかな完全除去を求める決議について」に反対の立場で討論いたします。

本決議案は、今年3月に出された御成小学校旧講堂現況調査報告書において、「屋根葺き材の石綿スレート板の劣化が著しいが、同材はアスベストを含有することから、解体工事の際にはアスベスト飛散防止を適切に図る必要がある」と報告されていることを受けたものです。報告書は「最後に」として「今後旧講堂がどのように使用されるか不明であるが、先ずは方向性の確定が重要である」と結んでおり、松尾市長も今定例会での答弁の中で、アスベスト含有問題を受け止めつつ、「旧講堂の方向性について、保存を含めた検討結果を夏までには明らかにする」との考えを示されています。

しかるに、本決議案は、現状におけるアスベストの飛散状況の調査も市長が明言された方向性の検討も待つことなく、早期のアスベスト除去を求めたものです。

- ①アスベストの除去とは、実際にはスレート瓦全体を取り除くことを意味します。屋根瓦の一部は比較的新しく、アスベストを含有していない可能性もありますが、1枚1枚を点検することは困難で、全て撤去するものと考えます。屋根瓦の下地材の野地板が残っても、ただでさえ耐震性が著しく低下している建物の強度はさらに低下します。現状でも雨漏りが見られる建物が雨風にさらされて、建物内部の損傷も進むと予想されます。
- ②また、報告書が指摘しているアスベスト飛散の危険性は、建物をいじらない現在の状態におけるものではなく、解体等の工事を行う際のものであり、屋根瓦の撤去工事は、解体工事と同じリスクがあることに留意しなくてはなりません。
- ③工事に際しては、建物自体を仮囲いする必要があり、粉塵を飛散させないように細心の注意が必要だということは、報告書が指摘しているとおりで、あり、多額の費用がかかることが当然推測されます。

以上述べましたとおり、アスベストの除去、すなわち屋根瓦の除去は旧講

堂の建物の強度を著しく損なう危険を伴い、また工事の経費も多額であると見込まれることから、市として旧講堂をどうするかの方角性を決める前にアスベスト対策だけを先行させることに合理性は見いだせません。

まずは屋根瓦を先行して取り除き、その後に仮の屋根材で覆ったり、耐震補強、あるいは解体…といった次の工事に進むのでは、2度手間になってしまう場合もあり、限られた予算の無駄使いを指摘されることとなります。唯一合理性があるとすれば、子ども達の健康被害の防止ですが、アスベストの含有形態がスレート瓦に練り込まれたものであること等をからすると、夏休みを待たずに性急に工事を始めるリスクの方がむしろ大きいと思われます。

また、本決議案は、アスベスト除去の先行実施のみを求めており、旧講堂の修復による保全、解体しての改築、解体のみの実施のいずれの方角性も提示したものとはなっていないことから、異なった方角性をよしとする議員が、取りあえず本決議案に賛成するという事態も想定されます。

アスベスト含有材の早急なる撤去は当然行うべきことまです。これを否定するものではありません。しかし、議会として、旧講堂の扱いについて方角性が見えない決議を可決させることは、無責任であると考えます。

旧講堂が、決断の回避で放置されている間にどんどん傷んでしまっている責任は市にあります。市長に対し、でき得る限り早い方角決定を求めて、討論を終わります。